

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和2年第1回定例会

令和2年3月20日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月20日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	議案第1号 請負契約の変更について	3
日程第 4	議案第2号 請負契約の変更について	4
日程第 5	議案第3号 広島中央環境衛生組合監査委員条例の一部改正 について	5
日程第 6	議案第4号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 等の一部改正について	5
日程第 7	議案第5号 令和元年度広島中央環境衛生組合一般会計補正 予算（第2号）	7
日程第 8	議案第6号 令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	9
日程第 9	議員派遣について	12

1. 議事日程

(令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和2年3月20日 午前11時15分 開会
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 請負契約の変更について
日程第 4 議案第2号 請負契約の変更について
日程第 5 議案第3号 広島中央環境衛生組合監査委員条例の一部改正について
日程第 6 議案第4号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について
日程第 7 議案第5号 令和元年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
日程第 8 議案第6号 令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算
日程第 9 議員派遣について

2. 出席議員 (12名)

1番	田坂武文	2番	中川修
3番	今田佳男	4番	大川弘雄
5番	岡田育三	6番	北林光昭
7番	道法知江	8番	越田賢一
9番	加藤祥一	10番	竹川秀明
11番	牧尾良二	12番	信谷俊樹

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	高田幸典	副管理者	前延国治
会計管理者	古本克志	事務局長	角保誠一
施設整備課長	井上裕嗣	総務課長	中村尚美
業務1課長	青木照博	業務2課長	呉田浩
業務3課長	茅野一郎	業務4課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	岡崎寛	総務課主査	湧本華子
総務課主査	岡本健介	総務課主任	坂手浩二

.....*

(午前11時15分開議)

○議長（牧尾良二明議員）皆様、おはようございます。

各市町におきましては、令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の開催にあたって、大変お忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集にあたり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

皆様おはようございます。

本日、令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、平素から本組合の事業推進につきまして、多大な御理解、御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたし、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本組合の重要課題であります、広島中央エコパーク建設ですが、本年度から施工している施設建設については、転石の処理に余分の工期をとられはしましたが、工法を追加したことで現在はほぼ予定工期を取り戻しております。新年度は施設建設が佳境を迎えることから、多額の予算を計上しております。議員皆様方には慎重に御審議いただいたのち、御議決をいただければと考えております。

また、本組合管内の現有施設の安定した稼働につきましても、本組合の責務であります。引き続き、議員皆様方には御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に上程しております議案は、請負契約の変更についてが2件、監査委員条例の一部改正などの条例案が2件、予算関係では一般会計補正予算案及び新年度一般会計予算案の2件、合わせて6件の議案を提出させていただいております。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*

○議長（牧尾良二議員） それではこれより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、2番中川修議員、3番今田佳男議員を指名いたします。

.....*

○議長（牧尾良二議員） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

.....*

○議長（牧尾良二議員） 日程第3、議案第1号「請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（角保誠一事務局長） 議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員） 角保事務局長。

○事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第1号「請負契約の変更について」御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の1ページをお願いします。

1、変更の理由でございますが、平成29年3月29日に議決いただきました「広島中央エコパーク整備事業」高効率ごみ発電施設建設工事の請負契約について、工事内容の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

2、変更の内容でございますが、原契約金額に1億3,805万円を増額し、変更契約金額を201億509万円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（牧尾良二議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号「請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第4、議案第2号「請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第2号「請負契約の変更」について、御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の2ページをお願いします。

1、変更の理由でございますが、平成29年3月29日に議決いただきました「広島中央エコパーク整備事業」汚泥再生処理センター設建設工事の請負契約について、工事内容の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

2、変更の内容でございますが、原契約金額に1億9,745万円を増額し、変更契約金額を43億3,385万円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号「請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第5、議案第3号「広島中央環境衛生組合監査委員条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第3号「広島中央環境衛生組合監査委員条例の一部改正について」、御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の3ページをお願いいたします。

1、改正の要旨でございますが、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法の条項を引用しております「広島中央環境衛生組合監査委員条例」について、所要の規定の整理を行おうとするものでございます。

2、施行期日でございますが、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号「広島中央環境衛生組合監査委員条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第6、議案第4号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第4号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」、御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の4ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により導入される会計年度任用職員の休職等に関し、必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。関係条例としまして、議案書7ページ、8ページに記載しております「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」、「広島中央環境衛生組合職員の懲戒に関する条例」及び「広島中央環境衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」でございます。

2、改正の内容でございますが、（1）会計年度任用職員に関する事項といたしましては、アからウまでに上げるとおり、会計年度任用職員の休職、報酬の減額、人事行政の運営等の状況について、先ほど述べました3本の条例についてそれぞれ定めるものでございます。（2）復職前休職期間の通算につきましては、「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」に定めるもので、内容としましては、心身の故障により休職の処分を行い、その後復職させた職員について、復職の日から1年以内に当該復職前の休職の事由とされた傷病と同一又は類似の傷病を事由として再び休職の処分をする場合における休職の期間は、当該復職前の連続する休職期間を通算して3年を超えない範囲内とするものでございます。

3、施行期日でございますが、施行期日は、令和2年4月1日で、経過措置として、復職前の休職期間の通算は、施行日以後に開始、又は期間の更新がされた休職の期間について行うものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（牧尾良二議員）日程第7、議案第5号「令和元年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第5号「令和元年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明いたします。

白色の表紙の「令和元年度広島中央環境衛生組合補正予算書」の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,521万8千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を56億9,447万5千円とし、第2条で、翌年度に繰り越す経費を定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

「第2表 繰越明許費」でございます。

3款1項清掃費の廃棄物処理施設整備事業は、広島中央エコパーク整備事業の国庫補助金に係る「循環型社会形成推進地域計画」【第3次】の策定業務について、業務期間の延長により翌年度に繰越しようとするものでございます。

続きまして、水色の表紙の「令和元年度予算に関する説明書」の4ページ、5ページをお願いいたします。

2、歳入についてでございます。

1款1項1目議会費負担金から4目公債費負担金は、負担金条例に定められた割合に基づき、構成市町に負担していただくもので、減額となった主な理由は、入札残等、不用額の整理に伴う歳出予算の減額と歳入の有価物売払収入の増額に伴うものでございます。構成市町の内訳は、右側説明欄のとおりでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2款1項1目衛生使用料の減額は、竹原クリーンセンターの搬入台数の減によるもので、3款1項1目衛生費国庫補助金の増額は、災害等廃棄物処理事業費補助金の内示額に整理するもので、5款1項1目雑入の増額の主なものは、各センターにおける有価物の売払い価格の上昇によるものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

1款1項1目議会費の減額は、先進地視察に伴う旅費、賃借料の不用額によるものでございます。

2款1項1目一般管理費の減額は、職員研修費及び人事給与システム更新に係る賃借料等の不用額を整理するものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。

2款2項1目監査委員費の減額は、実績見込みに基づき、不用額を整理するものでございます。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございます。右側の説明欄「可燃ごみ処理施設維持管理事業」の増額は、機器の消耗に係る不特定修繕対応が増えたことにより需用費を増額するもので、「し尿処理施設維持管理事業」の減額は、入札残及び実績見込みにより修繕料及び委託料の不用額を整理するものでございます。

2目賀茂環境センター費でございます。

12ページ、13ページをお願いします。

右側の説明欄「不燃ごみ処理施設維持管理事業」及び「ペットボトル等処理施設維持管理事業」の減額は、修繕料及び委託料の入札残による関係経費の不用額を整理するものでございます。

3目安芸津クリーンセンター費の減額は、消耗品費の執行見込みと委託料の入札残による不用額を整理するものでございます。

4目竹原安芸津環境センター費の減額は、消耗品費、光熱水費の執行見込みと、修繕料の入札残により不用額を整理するものでございます。

5目竹原安芸津最終処分場費の減額は、委託料の不用額を整理するもので、6目竹原クリーン費については、施設使用料の減額、7目大崎上島環境センター費につきましては、有価物の売払い収入の増額見込みにより、それぞれ財源更正するものでございます。

8目大崎上島クリーンセンター費の減額は、修繕料及び委託料の入札残による不用額を整理するものでございます。

14ページ、15ページをお願いします。

9目施設整備費でございます。

廃棄物処理施設整備事業の減額は、委託料の執行残の整理と、高効率ごみ発電施設、汚泥再生処理センター建設工事の関係経費の不用額を整理するものでございます。広島中央エコパーク周辺地域振興事業の減額は、東広島市の実施予定していた周辺整備事業が、一昨年の7月豪雨災害対応が優先され、事業が未着手となったことから、執行残を整理するものでございます。

4款1項2目利子は、組合債の長期借入利率の増額、及び一時借入金の利子を減額するものでございます。

16ページ、17ページをお願いします。

給与費に係る明細でございます。特別職につきましては、監査委員及び公害監視委員の報酬の不用額を減額するものでございます。

一般会計補正予算（第2号）の説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号「令和元年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第8、議案第6号「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第6号「令和2年度広島中央環境衛生組合予算書」について、御説明いたします。

白色の表紙の「令和2年度広島中央環境衛生組合予算書」の1ページをお願いします。

令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ210億2,259万5千円と定め、第2条から第4条において、債務負担行為、地方債及び一時借入金の取り扱いを定めております。

2ページ、3ページをお願いします。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明いたします。

3ページの「第2表 債務負担行為」でございますが、10件のうち、上から6件の債務負担行為は毎年設定させていただいているもので、その下の4件は令和2年度の新規分で、ごみ中継施設及びストックヤード整備事業と大型塵芥車ほか購入は、大崎上島環境センターの機能転換に関わるもので、大崎上島クリーンセンター包括管理業務は、現在、直営で管理しております大崎上島クリーンセンターに新たに5年間の包括委託により管理運営をするもので、一般廃棄物処理基本計画策定業務は、廃棄物処理法で定められた計画について、広島中央エコパークの供用開始に合わせて見直しするもので、それぞれ、期間と限度額を定めるものでございます。

4ページをお願いします。

「第3表 地方債」でございます。新施設建設事業の借入に係る限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、記載のとおりとするものでございます。

続きまして、水色の表紙の「予算に関する説明書」をお願いします。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1 款 1 項負担金は、1 目から 5 目まで、負担金条例に定められた割合に基づいて、構成市町に負担いただいているもので構成市町別の内訳は、右側の説明欄のとおりでございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目衛生使用料は施設の使用料が主なものでございます。

3 款 1 項 1 目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、全額、広島中央エコパークの建設費に係るものでございます。

4 款 1 項 1 目繰越金は、存目計上しているものでございます。

5 款 1 項 1 目雑入は、有価物売払収入が主なものでございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目衛生債は、広島中央エコパーク建設費に係る一般廃棄物処理事業債を借入れるものでございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1 款 1 項 1 目議会費は、議員 12 人の報酬並びに議会及び全員協議会の開催、新施設に係る先進地視察等、議会活動に要する経費でございます。

12 ページ、13 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目一般管理費は、職員給与のほか、総務一般事務として各種のシステム管理に要する費用やコピー料、事務用品等、総務的経費でございます。

14 ページ、15 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目監査委員費は、監査委員 3 名分の報酬及び費用弁償など、監査活動に要する予算を計上しております。

16 ページ、17 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目賀茂環境衛生センター費は、職員給与のほか、可燃ごみ処理施設維持管理事業、し尿処理施設維持管理事業、廃棄物処理施設周辺地域振興事業の 4 つの事業に係る予算を計上しており、特定財源として、多目的広場施設等使用料、有価物売払収入ほかを充当することとしております。

2 目賀茂環境センター費は、職員給与のほか、不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維持管理事業、ペットボトル等処理施設維持管理事業の 4 つの事業に係る予算を計上しており、特定財源として、有価物売払収入、ペットボトル有償入札拠出金ほかを充当することとしております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

3 目安芸津クリーンセンター費は、し尿処理施設維持管理事業として、東広島市安芸津町の区域から搬入される、し尿、浄化槽汚泥の処理に要する予算を計上しております。特定財源として、廃遺物処理施設等使用料を充当することとしております。

4 目竹原安芸津環境センター費は、職員給与のほか、可燃ごみ処理施設維持管理事業として、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される可燃ごみの処理に係る予算を計上しており、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料ほかを充当しております。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

5 目竹原安芸津最終処分場費は、不燃ごみ処理施設維持管理事業として、竹原市、東広

島市安芸津町から搬入される不燃ごみ、資源ごみの処理に係る予算を計上しており、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、有価物売払収入ほかを充当することとしております。

6目竹原クリーンセンター費は、し尿処理施設維持管理事業として、竹原市から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に係る予算を計上しており、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

7目大崎上島環境センター費は、可燃ごみ処理施設維持管理事業として、大崎上島町内から搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ等の処理に要する費用で、新規事業といたしまして、ごみ中継施設及びストックヤード建設工事に係る予算を計上しており、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、有価物売払収入を充当することとしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

8目大崎上島クリーンセンター費は、職員給与のほか、し尿処理施設維持管理事業として、大崎上島町のし尿、浄化槽汚泥の処理に係る予算を計上しており、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

9目施設整備費では、職員給与のほか、廃棄物処理施設整備事業及び広島中央エコパーク周辺地域振興事業の3つの事業の予算を計上しており、広島中央エコパークに係る工事費が増額の主なものでございます。特定財源として、循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債を充当することとしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

4款1項1目元金は、前年度比6,118万4千円の減で、主な要因は、賀茂環境センター最終処分場整備事業分及び竹原安芸津環境センターごみ処理施設整備事業の借入金の償還満了によるものがございます。

2目利子は、長期借入金利子及び一時借入金利子で、前年度比71万8千円の増でございます。以上、元金と利子を併せて、6,046万6千円の減でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

5款予備費として、例年と同額の100万円を計上しております。

30ページから37ページは、給与費明細で、特別職と一般職の給与費の状況をとりとめた資料となっております。

38ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額又は支出見込額及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。

39ページは、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上で令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第9、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第98条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

この際、高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして慎重な御審議をいただき、適切な御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

はや3月も終わりを迎えようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症との戦いは続いております。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体を御自愛の上、御活躍されますよう御祈念申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、令和2年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました

(午前11時52分 閉会)

.....*

以上のおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長 牧尾良二

会議録署名議員 中川修

会議録署名議員 今田佳男